方向
第八〇号　一九八八年三月一五日　京都市上京区下長者町通千本西入妙徳寺内　方向社

照珍律師（五）

赤谷明海

二、照珍の学業

照珍の学問は戒律と密教の二面に向けられている。それは行持を戒律により修法は密教による当時の戒密併修の在り方である。律僧の生活からみて当然の事である。ただ彼の場合、講義述作の上からは律が主であり、密は従となっている。今ここでは、律に関する講義述作に主眼をおき、密については師承稟学の面で関説するにとどめる。

〔師承〕　彼は先ず寿徳院の照瑜の下で仏道生活に入った訳であるが、何時頃まで生活を共にしたか明かでないただ照瑜の師と見られる寿徳院照海は顕密の学に通じたなかなかの碩徳と思われる〈註〉。

〈註〉照海の伝記はないが、次の如き本が残っている。東大寺図書館の「三教旨帰註解」三冊は天文七年照海が筆写加注したものの写本であり、又同館蔵「戒本宗要抄物」第四は永禄七年の自筆写本である。唐招提寺には大永六年書写自筆本の「四度加行用意」一帖があり、法金剛院蔵の「伝法灌頂私記口決鈔註」三冊は彼の撰述である。

重慶の『伝律図源解集』巻下には

「戒壇院第二十八代等印照海永禄十二己巳十一月十八日於八幡遷化。元善法律寺住持也」〈註〉
と記しており、永禄十二年は照珍十五才の時であるから、年少ながら直接面授の機会があったものと思われる。
〈註〉照海死去の年時については、善法寺の過去帳に「永禄三年十一月廿七日寂」とあるが、後の註に示す通り永禄七年の自筆写本がある点からみて「源解集」の方が正しいと思われる。
照海には相当数の述作があったようで、中でも『三国編年三宝類聚』は注目に値する。これはすでに散逸し、等貴和尚の序文だけが残っている〈註〉。
〈註〉等貴は宗山と号し相国寺の一代、大永六年に寂している。この序文は永正十三年の作。照珍の筆写と推定される。法金剛院蔵。
それによれば宋の等覚（？）の『釈氏通鑑』が印度、支那の史実をとりあげるのみで、日本に亘らないことを遺憾とし、広く三国の史実を拾い、編年体にまとめ上げた仏教通史的述作らしい。『通鑑』が十二巻より成っている点から考えても、これは相当大部なものであったに違いない。とに角等貴が序文の中で
「心清氷雪行潔珪璋其為人也英敏嗜学朝咀三蔵之英華暮漱六芸之芳潤蓋可以称毘尼之頭梁也」
と讃える碩学照海が、寿徳院や善法寺に住持していたことは、面授のあるなしにかかわらず、当然照珍に対する薫化が及んだものと考えることが出来る〈前註参照〉。
この照海が、聖守以来八幡とは関係の深い報恩院密流を善法寺詮純に伝え、詮純は照珍に授けている〈註〉。
〈註〉法金剛院蔵玉周筆「真言血脈」

但し詮純の伝法が何時行われたものかは明かでない。詮純と死別した天正二十年（三十八才）には高野山光台院亮淳から同じ報恩院流の許可灌頂を再び受けているが〈註1〉、高野山ではそれより先、天正十三年（三十一才）五月、龍光院で四度談義を聞いて『四度印融抄』を写し〈註2〉、六月に印融の『作法集口決』を写し〈註3〉、十二月には『三宝院伝法灌頂聞書』を写している〈註4〉ので、その時も龍光院で灌頂を受けたのかもしれない

〈註1〉法金剛院蔵「印信」による。

〈註2〉唐招提寺蔵、照珍写『四度鈔印融〈私？〉』八冊の内二冊、一本末尾云「此本者高野山逗留之間於本中院之龍光院写之彼院主四度御談義之間受之筆記畢天正十三年五月十日夜八幡寿徳院光照（三十）後改照珍」

〈註3〉法金剛院蔵、照珍筆〈私？〉」奥書

〈註4〉法金剛院蔵、照珍写本五巻之内四冊現存、

龍光院で親しんだ印融の著については、別に安養院尊貞が写して源尊に与えた『印融記并印融抄』等二十九帖を照珍が相伝している〈註1〉。源尊は恐らく東大寺関係の人であろう。東大寺といえば持宝院の長印や長弘の筆になる典籍多数が照珍の手に渡っている〈註2〉が、その経路は明かでない。

〈註1〉法金剛院蔵、表紙に「相伝照珍」とあり、

〈註2〉長印、長弘は何れも元文、永禄頃の人、長印は長弘の師と目される、照珍への伝授を示す記録はない

買得されたものかもしれない。法金剛院蔵。

照珍の師として最も大きな影響を与えたものは泉奘であったと思われる。彼については『伝』に委しいので説明を省く。彼等の間にどんな経緯で関係が生じたものか詳かでないが、既に天正四年（二十二才）には、照珍は泉山で『南山教観名目』を泉奘の本によって写している〈註1〉。その後泉奘の死に至るまでの十数年間、泉山や招山、或は伝香寺に於いて泉奘の薫陶が施された事であろう。後世のものながら「泉涌伝法血脈」〈註2〉によって泉奘から照珍に付法状が与えられたのを推察する事ができ、『伝』の著者戒山及び泉奘画像の賛者聖澄が何れも泉奘籌室の先登として照珍を挙げているように、泉奘の学解は照珍に瀉瓶されたに相違ない。

〈註1〉唐招提寺蔵、照珍筆「南山教観名目」奥書

〈註2〉法金剛院蔵、玉周筆「泉涌伝法血脈」　これは付法状に添付さるべきもの。泉山教学の付法状が泉奘から照珍に与えられたようである。

泉奘の学は広いが、最も律学に力が注がれ、その中でも『教観名目』『南山北義見聞』『六物』『教誡律儀』といった律の入門的な述作の研究が主であったようで、照珍の律学もそのあとを受けて『六物』『教誡律儀』を最も多く手がけている。

泉奘の死後、泉山住職となってからも戒壇院で律講を聴いたようで、文禄五年（四十二才）玄桂から、凝然の『四分戒本疏賛宗記』二十巻を相伝している〈註〉。

〈註〉唐招提寺蔵、高深筆并加点の古写本同書第四巻奥云「文禄五丙申十月十六日一々請之不審無之宝園」第五巻奥云「文禄五丙申十月廿日一々請之宝園」

この相伝は一巻宛行われており、皆伝までには数ケ月を要したものらしい。

以上の如く、照珍の受学は、先ず八幡に於いて密教并に戒律の基礎を学び、更に高野山で密教を修め、泉山に於いて律を究め、その他機会のある毎に、両学の相承を怠らなかったものと見える。尚密教に附随して悉曇も学んでいるが、現存する『字母離分』等の筆蹟は老後のものであり、早くからこの道に進んでいたとは云うことは出来ない（法金剛院に「字母離分」と「悉曇字母表」との二部を伝えている）。

（講述）　『伝』に

博通顕密教、尤精於毘尼。常開講筵不倦。四方学者雲委川鶩而至。

と、度々律講を開いた旨を述べ、『記』は更に敷演して「常講律教大小律三大部及定賓戒疏等諸部」とあるが、現在の資料で之を裏付け得るのは、慶長十六年伝香寺に於ける六物講と同十九年泉山に於ける六物講のみである。兎に角律に関する講義の行われた事は確かであるが、六物以外の律については確言出来ない。

『仏書解説〈大〉辞典』巻九、三〇六頁には照珍の撰述として『仏制比丘六物図私鈔』三巻を挙げ〈註1〉、又別に仙祐の『仏制比丘六物図鈔』〈註2〉三巻を録しているが、両者は全く同本である。

〈註1〉慶安四年刊、大谷大学、龍谷大学蔵、

〈註2〉大日本仏教全書七四、服具叢書第二所収、

今その奥書を見ると

右此私者京都僧衆一両輩并依場衆所望講談之次而抜集諸抄撰定多謬歟少分有当其理是身幸而已然則生々不離三

衣修持戒行也世々不捨宝器広利有情矣仙祐誌

于時慶長十六年六月九日於南都伝香寺宝園照珍和尚御講之時写之也

とあり、「仙祐誌」までが著者の跋文であり、以下は照珍の講義の際仙祐の著を借りて写した事を示す筆者の記であって、照珍の撰とすべき理由とはならない。

この仙祐については、高野版『悉曇字記』（唐招提寺蔵）の奥に「天正三以栄泉房本加点畢　仙祐」とある人と同人と見られ、天正三年は照珍二十一才の時であるから、同時代の先輩であり、又仙祐の筆写にかかる『弘法大師法』（法金剛院蔵「泉涌寺別院雲龍院常住」の朱印あり）が泉山雲龍院の旧蔵である点から、泉涌寺と関係のあった人と思われ、照珍はこの人の講説を直接聴いているのかもしれない。この『仙祐抄』は本邦の伝統的な立場に立って解釈を試みたもので、後世慧淑、宗覚、普寂等の釈が引文の殆どを支那撰述に仰いでいるのとは極めて対蹠的である。この抄中に最も屢々引用する『石垣鈔』は泉涌寺俊芿の資能真の撰にかかり『六物』の釈としては本邦最古のものである。『石垣鈔』の存在は世に知られていないようであるが、唐招提寺には寛永十四年の写本を蔵し、奥書によれば前述の八幡の照海の蔵本から転写されてきたものである。又『仙祐抄』には「泉涌寺ノ抄」を挙げ、大江の『六物図採摘』に引く『徳海抄』も泉山の徳海〈註〉の撰であろうから、八幡から出て泉山に入った照珍は『六物』に関するこれらの記事をすべて手にすることが出来た筈である。中でも文章が平易で諸釈を多く引いた『仙祐抄』に最も私淑し、主に之を参考として彼の講釈を進めたのではあるまいか。

〈註〉泉山三十世長老を徳海教信と云い、同六十一世長老を希仙徳海と云う茲に云う徳海は後者を指すものと

思われる、永正頃の人。

照珍の撰述として、『伝』に何の記載もないが、『記』には六物私抄の事は云わないが『教誡儀抄』二巻を挙げている。唐招提寺には『教誡儀照珍私抄』二冊なる新写本があるので、簡単に考えるとこれこそ照珍の「教誡儀抄」を指すものと思われるが、その内容は唐招提寺蔵の他の一本「教誡儀私」（上巻ノミ存）と同一でありその奥にある

右之本云　南都唐招提寺長老照珍和尚以御本書写畢　于時慶長十九年六月廿一日　八幡法園寺住侶栄仙房事長賢（生年廿五才）

との識語からは照珍の自筆写本なのか自筆稿本なのか断定は下せない。そこで『照珍私抄』なる新写本の原本にも、果してそれと同じ表題が書かれているかを確かめねばならないところであるが、原本の所蔵者大和聖林寺の都合によって残念ながら未だそれを果し得ない。

ところで、この書の内容を検討してみると、「然此嘉元三年不慮得古本護律儀」（一丁表）とか「当和尚（第二慈真和尚）仰云」（十三丁裏）とかの章句があり、どうもこの書を照珍のものとするには無理があり、嘉元三年を去ることそう遠くない頃に西大寺系の人によって著されたものとするのが順当のようである。それならば照珍には教誡儀の釈がなかったのかというと、宝永二年に刊行された性亮の『教誡律儀詰通護法篇』（唐招提寺蔵）には『照珍鈔』の名を出している。この書は通玄の『指要鈔』を駁したものであるが、その中に題号の通別に関するところで

「或曰儀字為通自外為別」（二丁右三行）

の「或曰」とは泉涌寺の先徳照珍鈔の文だと説明している。この引用文に当るところを『教誡儀私』（及び『照珍私鈔』）に探ると「儀一字通上九字別」とあって意味は同じであり、性亮の見た『照珍鈔』とはこの『教誡儀私』を指すのかもしれない。しかしそれについては既説のごとく内容の面から疑問がある。何にしても今後の調査をまたねば今のところ決定的な断を下し得ない。

照珍の撰として何の疑問もないものに『自資宗要篇資行鈔書』一冊（唐招提寺蔵、江戸初期写本）がある。その内題の下には、

「慶長十七壬子年五月　日法金剛院照珍私」

とあり、奥には、その年の夏の終りに書き上げた旨を記し、「庶律燈継三学之暁戒光普照六趣之暗而已」との願文を附している。この願文は全く聖皐の『南山教観名目』の奥書に類うものである。この書は叡尊の「菩薩戒本宗要輔行文集」などと同じ形式の文集であり、『行事鈔』や『資持記』の中から自恣に関する要文を抜き出し、実際の行事の参考に充てたもので、「自恣名字事」以下二十一項に排列している。

右の外、受戒、灌頂、供養等に関する法則次第類で、照珍が私に勘考を加えた艸稿があり、又表白、疏文、諷誦文も残っているが今は問題としない。

★1967.8.26. 原田憲雄宛。葉書。
いつまでも暑いことです。台風のときの湿りも乾き果てて、また水やりに追われることになりました。休みはあと数日、大事なものを一つ一つ手離していくようなみれんさにとりつかれています。
先日はおそくまで腰を据え失礼しました、いろいろのおもてなし有難うございました。その節お返しすべき筈のふろしき忘れていました、次の機会までお待ち下さい、
★1967.11.19. 同宛、葉書。
折角の御来訪に又々不在にし失礼いたしました、態々福島のリンゴやら花トウガラシ?をもってきていただいたのに部屋にも上って貰えなかったとか、申し訳ない次第です。三、四年中絶していた平安の同僚との大和古寺めぐりを復活し、大蔵寺へ行ってきました。龍門の北、榛原の南に当る山中の寺で、平安期の堂舎の残っている閑寂境で、心ゆくまで清澄な空気をすってきました。
このところ腰痛のためコルセットをはめていますので山登りを懸念していましたがまだこの程度の（山道八丁）行楽は可能です。とりあえずお詫びまで。十九日夜
★1968.1.1. 同宛。印刷年賀状。
★1968.4.9. 同宛。手紙。
幸便に托し一筆啓上。休み中一度お目にかかりたく思いながら　その機を得ず、又学校のつとめにしばられる生活に入りました。今年は担任を免除されましたが　ホームルーム新設に伴う仕事をもっていますので気は楽であ

りません、

到来物で失礼ですが　奈良漬をお届けしますからお使い下さい　四月九日　明海　憲雄様

★1968.5.15.同宛。手紙。封筒は失われた。

拝復・母の事をお知らせしたためにご心配をおかけする仕儀となり恐れ入ります。三月下旬母危篤の電報でびっくりして帰りましたところ、呼吸困難や脈不調の様子から素人判断ながらもうだめと見られましたが、医師の処置がよかったのか、根が丈夫だったのか不思議と持ち直して危期を脱しました。その月の中旬頃、自分でも調子が悪いと思ったのか病院へ行ったところ、尿の検査をするとのことで、翌朝早く尿をとるために便所へ行く途中例の離れた便所へ行くまでに倒れ、家人が気づかぬままにしばらくそのまま倒れていたとのこと。元来中風の気があったところ、このショックで心臓が弱り、リュウマチも出てきたとのこと。一時は静脈注射もできかねる程血管が細くなっていました。然し次第に快方に向い、今ではどうにか自分で食事ができるくらいになっています然しまだひとりで起き上ることができず、座れるようになることは今後まずまずあるまいと思われます。子どもの帰ってくるのを何よりの楽しみとしていますので、できるだけ帰るようにしていますが、妹達と違って、帰ったところで何一つ手伝いもせず、二、三時間顔を見せて又戻ってくるような為体〈ていたらく〉です。何にしても今のところ、快方に向っていますのでどうぞ御放念下さい。

昨年の春買った桃の苗木二本のうち一本が既に実をつけています。木が小さいので実を間引いて七つ八つ残しています。苺もなっており、黄、ピンク、真紅のバラも咲いています。草ひきに追われながらも小生の方は達者に

生きて冥加に悪い程　毎朝の庭を楽しんでいます。
尚、到来物ながら新茶一袋をお届けします。玉水在の人から貰ったもの。日曜の朝にでもゆっくりとのんで下さい。
そちらのお母様も一時よくなかった由、何分御年のこと、御無理なさらないよう、精々御用心下さるよう、お伝えの程を。不一。　五月十五日夜　明海　　原田憲雄様

★1968.7.20.同宛。葉書。
御無沙汰していますがお変りありませんか。先月柴野純孝上洛してきましたが、突然の事なので貴君への連絡は遠慮いたしました。小生の方、前歴のあることとて、六、七月は殊の外、胃をいたわり、御蔭で何とか夏休みにこぎつけました。今年は担任がないので期末の事務に追われることもなく、早くから休みに入れました。休みに合わせて家の改築に着工し、目下足の踏み入れ場もない程に混乱しています。九月末仕上りの予定ですので、出来上がったらゆっくり御来駕下さい。尚、粗品ですが御中元のしるしをお届けいたしました。

★1968.8.17.同宛。手紙。
今年は立秋以来本格的な夏が到来したようで、ここ十日ほどの猛暑振は格別、その暑さの中を態々拙宅までお運びいただいたのに、不在にして失礼しました。貴兄の来られるときは　このところいつも留守、十日以後はいつも家に居ると宣言してきた手前もあり、何とも面目のない次第です。十六日は送り火の日、お寺様はお急がしかろうとの俗人の予想から、奈良と八幡のオイやメイを引き具して保津峡まで出かけたのですが、案に相違しまし

た。残念です。

話しのお相手で買物にもいけず、何のお愛想も出来なかったと家内が気の毒がっていました。小生がいたところで大いに腕をふるえる当人ではありませんが、お詫びの言葉をそのままにお伝えしておきます。尚、あれこれと結構な品々を頂戴し有難うございます。特に中野の西瓜、保津川の岩の上でやきつけられて帰ってきただけに甚だおいしく頂戴しました。

去る三日から二泊三日で岡山県の熊山を中心にその附近を歩いてきました。鑑真伝承をもつ寺を探訪するのが目的でしたが、史料的には江戸中期をさかのぼるものはありません。しかし、国道二号線と山陽本線とに挟まれ、近代化の波にもまれている筈のこの地が、風景の上からも人情の上からも古いよさをとどめているのをうれしく見てきました。すぐ前に東日本の変りように慨嘆してきたあとだけに余計に目立ったのかもしれません。片上→大内→香登(カガト)の旧山陽道はよく歩きましたが、旧幕時代の町家が多く残り、一里塚さえ榎の巨木と共に残っています。長船、伊部、和気など、歴史的な興味のもてる地を実際に歩けたのも満足です。

熊山は標高約五〇〇㍍、山麓から相当入っ大滝山福生寺（これは巨刹です）から一時間半程で頂上に着きますが途中あえぎながら　なぜこんな山奥にわけ入って寺を建立したものかという素朴な疑問にとりつかれました。生きる道を求める人間が可能性の限界を験すために己れをぶつけたのでないかと思ってみましたがよく判りません頂上に戒壇と称する三重の石垣があり、梅原末治博士は塔の一種と推定していますが、何とも妙な存在です。出土品から奈良時代のものとされ、史跡の指定も受けていますが、奈良時代以降千二百年の風雨を避けるためにど

んな保存設備がなされたものか、その痕跡もありませんが、石組は長年月草木の生えるにまかせた様子はありません。とに角割石を組みたてただけの荒っぽい石垣がなまなましくつっ立っています。

この熊山にあった樒を賞でた鑑真がこれから抹香を製して宮中に献じたという伝えがあり、いずれ寺名から出た伝承でしょうが、熊山南麓の香登(カゴト)に香登寺(コウドウジ)址があり、目下大きな県営アパートの工事中で、夥しい布目瓦が散乱しています。記念に拾ってきましたが奈良時代のものといえそうです。

こんな話、いずれお目にかかってするときもあろうかと存じます。詫び状を書いている間に筆が走ってしまいました。どうぞ奥様にもよろしくお伝え下さい。　八月十七日　明海　憲雄様

私を生かしてや

1988.1.21.　原田　慶

カット　原田道子

いつも高い崖を見上げながら歩いていた。ときどき、代赭色の砂が音をたてて流れ落ち、崖はえぐれて、上の方が庇のようになっている。陽のあたらないことが多くて空気の冷たい崖下の道を通る時、この上はどうなっているのかと、想像をたくましくしていた。ところが来てみると何の変てつもない、稲刈りのすんだ田が広がっているだけだった。

小学校の三年生くらいの時だろうか、学校から、みんなで落穂ひろいに行った。浅間山の見える崖の上の田にはまだ白い霜が消えていなかった。田の端に、横に一列に並んで、両腕を水平にひらくと自分の守備範囲になる。

それを前へ歩いて落穂をひろって行く。私達は、それぞれに、家で縫ってもらってきた木綿の袋を持っていた。小さな身体をなお小さくして、念入りにしっかり拾ったつもりでも、後から来る先生が、ほらここにもと言いながら、子どもの見おとした落穂を拾っている。こんなにすっかり拾われたら、小鳥も野ねずみも、ずいぶんがっかりしただろう。

拾った落穂は、それぞれの袋に入れて、学校へ持って帰り、大きな入れ物に集められた。学校へ帰り着いたのは、みなばらばらで、私は遅かったのか、落穂のたくさん入った桶かなにかが運動場に置かれていた。その後はおぼえていない。

宿題に、イナゴをきめられた数だけ捕ってくるということがよくあって、日が暮れるまで田の畦を歩いた。そ

れはまだ稲刈りの前で稲が立っているので、田のまわりを歩く。イナゴをつかまえて、紙袋に入れるとパサパサと音を立ててはねる。中から袋をたたかれるようで、手ごたえもおもしろい。袋がない時は、メヒシバやエノコログサの茎を抜いて、柔らかい部分を折り捨て、その茎で、イナゴの首のあたりの、輪のようになっているところを、すくうようにして、薄い膜を突き通し、鈴なりのイナゴのふさを何本も作った。手の指は、イナゴが口から出した黒い透明な液で、臭くなり、イナゴは突き刺されて、首ねっこをつかまえられた猫のように、つりさがって、足をもじゃもじゃさせていた。

他には、ゲンノショウコを採集することや、何か繊維をぬきだすための草を採ることが、宿題になった。この草は、しらべてみると、アカソだったような気がするけれど、アカソの茎の皮から繊維がとれるとは書かれてなくて、よく似た草で、同じいらくさ科の、ナガバヤブマヲ、ミヤマイラクサなどは、繊維が強くて、織布に用いられると説明されている。アカソの繊維では布はできないのだろうか。

これらは、みんな戦地の兵隊さんに送るための物だということだった。イナゴは、大きな釜で、つくだ煮にされたのを見たことがある。子どもの頃に、こんなことばかりしていたからだろうか、私は、拾ったり、集めたりというような、なんとなくひっそりしたことが楽しい。子どもの頃には、いろいろな物を拾った。河原で遊んでも、帰りには流木をひろって来た。薪割りの後で、飛び散ったこっぱを箕にひろい集めておく。古い材木を整理した後では、古釘をさがして、一本ずつ金槌で叩き、まっすぐに伸ばして箱に入れておく。叩くと赤くまつわりついていた錆がごそっと落ちて、痩せた釘がさむそうに出てくる。そんな釘は打っても曲がってしまって大した

役には立たないけれど、それでも大事にして使った。

拾い集めることが、習慣になっていて、使いもしないのに、捨てることを忘れているから、いつも身の廻りがすっきりしない。学校では、鉛筆、消しゴム、定規、はさみが箱にたまるが、たずねても、誰の物か判ることはほとんどなかった。名まえを書くように言っても、落ちている物は名まえのないのが多い。

昨年は、くるみの木がたくさん実を落としてくれたので、久し振りに拾うことを楽しんだ。これは食べられるので、誰にも分けられるから、後の始末に困ることはない。テレビを見ていたら、日光東照宮の参道で、杉の枯枝を拾っている人があった。焚きつけにするのだそうで、これは拾い甲斐がある。庄内平野の海岸で、流木をひろって、のこぎりを引き、斧で割って薪を作り、砂浜に積み上げている人もあった。こちらは、ガスを使うようになったので、これで煮炊きをすることはなく、ただ積み上げているだけだと言っていた。それでも毎日、三時間くらい、この仕事をするそうである。拾い集めるということは、どうしてか、とても心慰められる仕事なのである。シイの木の下を通ればその実を拾って食べ、ドングリでこまを作り、ムクでビー玉遊びをした。昔が幸せだったとは思わないけれど、ものの生命が枯れ朽ちるまでのしばらくを、握りしめたり、美しく並べたり、燃え上がらせたりすることは、自分の生命に触れてみるように温かいと思う。

肝臓をわるくした友達が、シジミを毎日たくさん食べるので、その時、シジミに向かって、「ごめんな、私を生かしてや。」といって食べていると話した。笑っていう何気ない言葉を、私はおどろいて聞いた。

「私を生かしてや。」毎日たくさんのものたちに向かって、忘れずにおこう。

ボ　サ　ツ

—法華経巡礼　12—

1988.3.8.　原田憲雄

1-5. またマハープラジャーパティーをはじめとする六千人のビク尼、侍女を連れたラーフラの母ヤショーダラー尼もいた。（正法華経には相当する訳文がない）

mahāprajāpatī-pramukhaiś ca ṣaḍbhir bhikṣuṇī-sahasraiḥ, yaśodharayā ca bhikṣuṇyā rāhula-mātrā saparivārayā:

マハープラジャーパティーは、釈尊の生母マーヤー夫人の妹で、ゴータミーと呼ばれ、『ブッダ・チャリタ』等によると、夫人の死後、釈尊を愛育し、またナンダを生んだ、という。『アングッタラ・ニカーヤ』によれば、釈尊がカピラヴァストゥに帰ったとき、出家したいと三たび乞うたが許されなかった。釈尊がリッチャヴィの都ヴァイシャーリーに行くと、ゴータミーは剃髪して跡を追い、足を腫らし、塵にまみれ、涙を流して釈尊の宿処に立った。アーナンダが見つけ、わけを聞くと、「許してもらえなかったが、どうしても出家したくて」とのこと。アーナンダは入って釈尊に伝え、三度願ったが、許されない。アーナンダは質問した「一般的な問題として女の人が如来の説く法と律とによって出家しても悟りを開くことはできないのですか」「女の人も悟りを開けるだろう」「それならマハープラジャーパティー・ゴータミーは、先生にとっては叔母であり、乳母であり、養母であって、生みの母を亡くされてからこちらへどれほどの愛情をそそいでこられたかわかりません。どうかその方の願いを入れて女人の出家を許してください」世尊はやむなく、戒を授けるビクが年少であってもその人に対

し恭敬であることなど八つの項目を受入れるならば、との条件で、出家をゆるした。

ヤショーダラーは釈尊の太子時代の妻である。このひとも、ゴータミーと同時に出家したと伝える。

この時、釈尊は「女人が出家しなければ正法は千年持続するが、アーナンダよ、女人が出家したので五百年しか持続しないだろう」といった、と伝える。ただ『アングッタラ・ニカーヤ』は南伝の経典のうちでも後代のものだから、この話には、釈尊の思想より、成立当時の上座部の考え方が濃厚に反映しているとすべきだろう。

さて、これらビク、ビク尼は、その六名が漢訳で洩れ、洩れない人でもここに名を留めるだけで他の品（章）に現れない者もいる。次の表はこれを示す。

	ビク・ビク尼	序	方	譬	信	薬	授	五	学	提	勧	嘱	普	備考
1	アージュニャータカウンディニヤ	○	○					○						品（章）名は妙法蓮華経による。すなわち序品、方便品、譬喩品、信解品、薬草喩品、授記品、五百弟子受記品、
2	（アシュヴァジット）	●												
3	（バーシュパ）	●												
4	（マハーナーマン）	●												
5	（バドリカ）	●												
6	マハーカーシャパ	○			○	○	○	○						
7	ウルヴィルヴァーカーシャパ	○						○						
8	ナディーカーシャパ	○						○						
9	ガヤーカーシャパ	○						○						
10	シャーリプトラ	○	○	○	○					○		○	○	

		授学無学人記品、提婆達多品、勸持品、囑累品、普賢菩薩勸発品。	〈　〉内と●は漢訳の三本には無い。																					
11	マハーマウドガリヤーヤナ	○																						
12	マハーカーティヤーヤナ	○			○	○																		
13	アニルッダ	○																						
14	レーヴァタ	○																						
15	カッピナ	○																						
16	ガヴァーンパティ	○																						
17	ピリンダヴァツァ	○																						
18	バックラ	○																						
19	マハーカウシュティラ	○																						
20	（パラドヴァージャ）	●																						
21	マハーナンダ	○																						
22	（ウパナンダ）	●																						
23	スンダラナンダ	○																						
24	プールナマイトラーヤニープトラ	○																						
25	スプーティ	○																						
26	ラーフラ	○																						
27	アーナンダ	○																						
01	マハープラジャーパティー	○																						
02	ヤショーダラー	○																						

この表から三つのことが見てとれる。①ビクの名で『法華経』の終章まで出てくるのはシャーリプトラだけ。②他のビク・ビク尼の名が出るのは、妙本でいえば第十三章「勸持品」まで。③それらはいずれもビク・ビク尼

への授記、すなわち彼らが如来となる予告、と関わりがある。

シャーリプトラが終わりの章（品）に出るのは、この経を締めくくるのにビク・ビク尼の代表として立会うためで、彼がいかに尊重されているかが分かるだろう。ただ、経後半での彼の役割は形式に過ぎず、実質では、前半で授記を得、「提婆品」で竜女に質問したら、その役割はほぼ終る。「嘱累品」での立会いは終章と同じ形式的なものである。『法華経』の前半では、ビク・ビク尼への授記は重要な事項で、「譬喩品」でまずシャーリプトラが一人、「授記品」でマハーカーシャパ、マハーマウドガリヤーヤナ、マハーカーティヤーヤナ、スブーティの四人、「五百弟子受記品」でアージュニャータカウンディニヤ、ウルヴィルヴァカーシャパ、ナディーカーシャパ、ガヤーカーシャパ、、アニルッダ、レーヴァタ、カッピナ、バックラ、プールナマイトラーヤニープトラの九人と、「序品」には見えない海カーシャパ（正本だけ）、カーラ（梵本だけ）、カーロダーイン、ウダーイ（正、妙本）、チュンダ、スヴァーガタなどの五百人、「授学無学人記品」でアーナンダ、ラーフラなど二千人、「勧持品」でマハープラジャーパティー、ヤショーダラーが、如来となるだろうと予告される。アシュヴァジット、バーシュパ、マハーナーマン、バドリカ、ガヴァーンパティ、ピリンダヴァツァ、マハーカウシュティラ、バラドヴァージャ、マハーナンダ、ウパナンダ、スンダラナンダは、授記の場で名は出ぬが、たぶん「五百人」の中に、でなければ「二千人」の中に入っているはずだ。

ここでアーナンダとラーフラが、「五百弟子受記品」でなく「授学無学人記品」で授記されていることから、「序品」の列名を考え直すと、梵本のようにラーフラをアーナンダに先立てるより、妙本等のように、アーナン

ダ、ラーフラの順にする方がよい。ただこの二人は、妙本等のように他の長老達と一括するのではなく、後に続く二千人のまだ学ばなければならぬ者（妙本のいわゆる学）と学ばなくともよくなった者（無学）の代表と見る方がよいだろう。初めに見えた「千二百人（妙本では万二千）」と「五百」や「二千」との関わりが呑み込みにくいが、経典の数字は算術のそれとは違うようだから、きまじめに加減しても仕方がない。

ビク、ビク尼はともに授記されるが、その場面（時）が、五つの章に分けてあるのは、それぞれの組にある差異が組み込まれているのだろう。なお、バラドヴァージャは如来の名として、ナンダとウパナンダは竜王の名として、後に出てくる。その名のビク達と説話的に結び付いているのかもしれぬ。

16. また八万のボサツも一緒だった。すべて最上の正しい覚りにおいて不退転で、この生涯だけ世間につながっている身で、ダラニを獲得し、大きな弁舌の才能を確立し、不退転の法の車輪を前進させ、幾十万もの諸仏に供養し、幾十万もの諸仏に善の根を植付けられ、幾十万もの諸仏に賞讃され、身も心も好意に包まれ、巧みに如来知に入り、大慧をもち、智慧の彼岸に到達し、幾十万もの諸世界に名が聞こえ、幾十万億もの衆生の救済者だ。

aśītyā ca bodhisattva sahasraiḥ sārdhaṃ sarvair avaivartikair eko-jāti-pratibaddhair yad utāṃ-uttarāyaṃ samyaksambodhau dhāraṇī-pratilabdhair mahāpratibhāna-pratiṣṭhitair avaivartya-dharma-cakra-pravartakair bahu-buddha śata-sahasra-paryupāsitair bahu-buddha-śata-sahasrāvaropita-kuśalamūlair bahu-buddha-śata-sahasra-saṃstutair maitrī-paribhāvita-kāya-cittais tathāgata-jñā-

nāvatāraṇa-kuśalair mahāprajñāiḥ prajñā-pāramitā-gatiṃgatair bahu-lokadhātu-śata-sahasra-vi-
śrutair bahu prāṇi-koṭi-nayuta-śata-sahasra-saṃtārakaiḥ:

ボサツは、サンスクリット語の bodhisattva、パーリ語のbodhisattaの訳で、漢訳では菩提薩多、菩薩などと音写し、覚有情、大心衆生、高士、開士などと意訳する。ここでは「ボサツ」とし、ボサツの尊称で摩訶薩と音写される mahāsattva を「大士」と定めておく。『ドヴェーダーヴィタッカ・スッタ』（南伝・九）に「わたしが以前にまだ正覚せずボサツだった時に…」というように、成道以前の釈尊を呼ぶ言葉だった。やがて覚ろうとして修行する求道者を指すようになり、大乗仏教では、自己の覚りを求めるだけでなく、他の人が覚るよう教化活動をするいわゆる「上求菩提、下化衆生」の人をいうようになった。「この生涯だけ世間に繋がっている身」とは、ただ一つの生涯だけ迷いの生死の世界に縛られているだけで、次の生涯には仏となり、もはや生死の世界に流転輪廻しない地位に登ったということで、ボサツの最高の位とされる。この一節は正・妙本には無い。ボサツ観にもいろいろあり『法華経』のそれからすれば、無いほうがよいようだ。「ダラニ」とは、法を心に留めて忘れないこと、ひいては神秘的な力をもつ呪文をいうようになるが、ここでは前者であろう。

ボサツは、歴史上の人ではなく、衆生を教化救済しようとする誓願や能力が人間の姿をとって化現したもの、といってよい。これから出てくる多くの名は、その誓願、能力を現わすので、サンスクリット音をそのまま写すのも一つの方法に違いはないが、意味をとって訳すほうが分りやすい。ただサンスクリット音で有名なボサツはそのままのほうが親しみがあって良く、正・妙本の訳法はまさにそれである。ここではおおむね妙本の訳語に従

い、いくらかはわたしの工夫も加えてゆく。

1-7. すなわち、少年のボサツ大士である麗しい文殊（1）と、観世音（2）と、得大勢（3）と、適応（4）と、常精進（5）と、不休息（6）と、宝掌（7）と、薬王（8）と、薬上（9）と、荘厳王（10）と、勇施（11）と、宝月（12）と、月光（13）と、満月（14）と、大力（15）と、無量力（16）と、三界超越（17）と、大弁才（18）と恒精進（19）と、大地保持（20）と、無尽意（21）と、華徳（22）と、星宿王（23）と、弥勒（24）などのボサツ大士達と獅子（25）らボサツ大士達。

tadyatha, mañjuśrya 1 ca kumārabhūtena bodhisattvena mahāsattvenāvalokiteśvareṇa 2 ca mahāsthāmaprāptena 3 ca sarvārthanāmnā 4 ca nityodyuktena 5 cānikṣiptadhureṇa 6 ca ratnapāṇinā 7 ca bhaiṣajyarājena 8 ca bhaiṣajyasamudgatena 9 ca vyūharājena 10 ca pradānaśūreṇa 11 ca ratnacandreṇa 12 ca ratnaprabheṇa 13 ca pūrṇacandreṇa 14 ca mahāvikrāmiṇā 15 cānantavikrāmiṇā 16 ca trailokyavikrāmiṇā 17 ca mahāpratibhānena 18 ca satatasamitābhiyuktena 19 ca dhāraṇīmdhareṇa 20 cākṣayamatinā 21 ca padmaśriyā 22 ca nakṣatrarājena 23 ca maitreyena 24 ca bodhisattvena mahasattvena simhena 25 ca bodhisattvena mahāsattvena;

これらのボサツの各々については、次回以後に必要に応じて説明するつもり。梵本と正・妙本ではボサツの数が違う。その出入りを書き留めておく。正・妙両本の訳語の違いは必要なものについてだけ触れる。

得大勢は、正本には大勢至とし、このほうが一般にはよく知られる。次の適応は梵本だけに見え「すべてに適

したと名付けられる者」の意だから拙訳した。宝掌の次に、正本には印手がある。薬上、荘厳王は、梵本だけにある。三界超越は、正本に越世、妙本に越三界とするが、「三界を超越する」意だから拙訳した。そのあと(18)の大弁才から(25)の獅子までのうち弥勒以外は梵本だけにあるもののようだ。そうしてボサツではあるがべつの一群があり、正本の解縛以下の八ボサツ、妙本の跋陀婆羅以下の三ボサツと重なりあう。

1-8. また賢護をはじめとする十六人の聡明な人達も一緒にいた。すなわち賢護(1) と、宝積(2) と、導師(3) と、布施(4) と、秘密(5) と、水神(6) と、帝釈(7) と、上意(8) と、最上意(9) と、増意(10)と、不空見(11)と、端座(12)と、勇猛精進(13)と、妙意(14)と、日蔵(15)と、大地保持(16)などで、これらをはじめとする八万のボサツがいた。

bhadrapāla-pūrvaṃgamaiś ca ṣoḍaśabhiḥ satpuruṣaiḥ sārdhaṃ; tadyathā, bhadrapālena 1 ca ratnākareṇa 2 ca susārthavāhena 3 ca naradattena 4 ca guhyaguptena 5 ca varuṇadattena 6 cendradattena 7 cottaramatinā 8 ca viśeṣamatinā 9 ca vardhamānamatinā 10 cāmoghadarśinā 11 ca susaṃpraṣṭhitena 12 ca suvikrāntavikrāminā 13 cānupamamatinā 14 ca sūryagarbheṇa 15 ca dharaṇīmdhareṇa 16 ca, evaṃ pramukhair aśītyā ca bodhisattva-sahasraiḥ sārdhaṃ:

賢護は、妙本の跋陀婆羅。正本の解縛に当たろうか。宝積、導師は妙本と同じ。正本の宝事が宝積で、恩施が布施、水天が水神、帝天が帝釈、大導師が導師に相当することは推測できるが、雄施は不明。大地保持はさきのボサツの(20)と重複する。その他は梵本だけに見えるもののようである。